

事業者向け

児童発達支援 自己評価表

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員10名に対し、指導訓練室が40㎡以上確保できているか	100%			運営規定を遵守し行っている。
	2	職員の配置数は適切であるか（加算申請をしている場合は基準を満たしているか）	100%			療育内容、利用者に合わせて適切に配置している。
	3	事業所の設備等についてバリアフリー化の配慮が適切になされているか	100%			利用者の必要に応じてバリアフリー化している。
	4	設備等へ安全を配慮した措置がなされているか？（電灯やガラスの飛散防止・柱へ衝撃吸収材の取付など）	100%			電灯飛散防止、窓や柱の衝撃吸収材、扉フインガーアラートを設置。
業務改善	5	業務改善を進めるための目標設定と振り返りに、広く職員が参画しているか	100%			療育の中で気づいた点などは共有し活かせるようにしている。
	6	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意見等を把握し、業務改善につなげているか	100%			アンケートを必ず実施して職員間で共有し改善につなげている。
	7	この自己評価の結果を事業所の会報やホームページ等で公開しているか	100%			ホームページ、教室内掲示にて公表している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	90%	10%		第三者機関を設置していない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	90%	10%		資格取得に取り組み、運動時の研修や市への研修参加を行っている。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	100%			半年に一度保護者との面談を行い計画書を作成している。また、必要時には適宜行っている。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	100%			必要時に随時対応している。現状に基づいたアセスメントツールを策定していく。
	12	活動プログラムの立案をチームで行っているか	100%			職員間で取り組みに際して意見交換などをを行いながら立案している。
	13	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	90%	10%		内容を考察したり、集団活動時には担当をローテーションして行っている。
	14	平日、休日、長期休暇に応じて、課題を決め細やかに設定して支援しているか	100%			長期休暇では個々の課題を設定し支援している。

適切な支援の提供	15	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて個別支援計画を作成しているか	100%		運動療育の活動内で集団支援と個別支援を組み合わせて個別支援計画を作成している。
	16	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	100%		支援状況や緊急対応について確認している。
	17	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援を振り返り、気づいた点を共有しているか	100%		利用者の把握や連絡事項、療育の振り返りを行い、職員間で周知している。
	18	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	100%		個別支援記録を記録し、周知しながら療育に活かしている。
	19	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	100%		半年に1度のモニタリングを行い、ニーズの確認をしながら支援にあたっている。
	20	安全に運動遊びができるよう用具の使用方法や支援方法等に工夫や配慮をしているか？	100%		利用者に合った運動器具の選定や使用方法、運動器具の所定場所の確保を行っている。
	21	お子さんの特性に合わせた支援方法を個々に工夫しているか？	100%		職員間でモニタリングを行い情報を共有している。
	22	ガイドラインの総則の基本活動を複数組合せて支援を行っているか	90%	10%	必要とされている支援について検討、考察しながら努めている。
関係機関や保護者	23	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に、子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	100%		児童発達支援管理責任者が対応している。
	24	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	100%		保護者からの情報が主だが、送迎の際に子どもの様子など気になることなどもお話ししている。トラブルや怪我、様子などの連絡は怠らないようにしている。
	25	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	80%	20%	主治医と話すことはないが、保護者から病気について十分に伺い、対応できるようにしている。
	26	与薬指示書の内容に変更等がないかなど、定期的に保護者へ確認をとっているか	100%		半年に1回の面談時や連絡ノートなどで確認を行っている。
	27	保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、移行に向けた支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	100%		保護者からのご希望や相談を受けて対応するケースもある。
	28	小学校や特別支援学校（小学部）との間で、移行に向けた支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	90%	10%	現状対応児無し。今後必要時に対応。

との連携	29 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	100%			専門機関と連携し助言や研修を受けている。
	30 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	25%	50%	25%	時間の調整が難しく、交流する機会はないが今後は検討していきたい。
	31 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか	90%	10%		協議会などへ積極的に参加している。
	32 写真付の連絡帳を作成し、保護者へ活動の内容や様子を共有できているか	100%			写真付きの連絡帳や教室内のブログ発信などで共有出来ている。
	33 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	100%			送迎時や連絡帳での伝達を行なながらも、必要に応じてお話する機会を持っている。
	34 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	80%	20%		相談時においてペアレントトレーニングの取り掛かりとなるような支援方法として行なっている。
保護者への説明責任等	35 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	100%			契約時、ご質問等にはわかりやすい説明を心掛けている。
	36 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	100%			相談においては、どんな内容においても優先することを心掛けながら、助言が適切となるよう努めている。
	37 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	70%	30%		療育参観や座談会などを行い保護者同士の連携の機会を作っている。
	38 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	100%			苦情等を受け入れやすい対応を心掛けている。苦情があった場合には迅速対応を行えるよう努める。
	39 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	100%			定期的にブログを発信、こどもプラス本部からの会報誌や教室内会報誌の毎月配布を行っている。
	40 個人情報に十分注意しているか	100%			鍵付きの書庫にて書類管理を徹底している。
	41 HP等へ写真を掲載することについて、同意書等へサインをいただくなどして同意を得られているか	100%			契約時に説明を行い、書面で記録している。
	42 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	100%			相談や質問にお答えする際には、一方的ではなく、ご理解いただいているか、また内容に際しては話しやすい環境設定を心掛けている。
	43 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	35%	45%	20%	普段の療育時にボランティアの誘致等を行い、開かれた事業運営を行っている。

非常時等の対応	44	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	100%			緊急避難場所を保護者に配布。感染症は完治するまで欠席のお願いをしている。マニュアルに沿った研修を職員間で実施。
	45	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	100%			各訓練を年2回ずつの訓練を実施している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	100%			県の研修に参加し、職員間で周知している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得たうえで、サービス計画に記載しているか	100%			身体拘束を行わなければならない危険行為ケースについて該当児ご家族に説明している。お子さんの様子をお聞きし、拘束になるような事態は避けるよう周知している。
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	100%			契約時に確認しているが、対象となる児童はいないが今後必要時に対応していく。
	49	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	100%			事故後必ず記入し、朝礼で伝達しあっている。事例集は作成していく。